

特別支援学級・通級指導教室
自立活動 Q&A ハンドブック



大分県教育センター 特別支援教育部

令和7年2月

はじめに

大分県では、障がいのある人と障がいのない人が共生する社会の実現を目指すという方針のもと、インクルーシブ教育システム構築に向けた取組を進めています。本県における小・中・義務教育学校における特別支援学級の学級数と児童生徒数は、近年急増し、令和6年度において小学校が572学級、中学校が241学級、義務教育学校が13学級、児童生徒数は4,332人となっています。小・中・義務教育学校全学級のおよそ5分の1、全児童生徒の約5.2%を占めています。一方、通級指導教室は小・中・義務教育学校合わせて51教室475人と数はここ数年横ばいですが、令和7年2月時点の大分県長期教育計画(案)では、通級による指導を受ける児童生徒数について、令和10年度に552人、令和15年度に643人と、増加を目指す目標値となっています。特別支援学級や通級指導教室は、障がいのある児童生徒の多様な学びの場として、指導の一層の充実が求められています。

特別支援学級、通級指導教室のいずれにおいても、学校教育法施行規則第138条及び第140条に特別の教育課程の編成について、また、小学校学習指導要領及び中学校学習指導要領に自立活動の指導について規定され、児童生徒一人一人の障がいの状態に応じた指導を行う必要があります。

大分県教育センターでは、令和4・5年度に特別支援学級担任や通級指導教室担当を対象に自立活動を始めたとしたアンケート調査を行ったところ、「目標や内容の設定」、「教材の設定や授業の展開等の授業を構想すること」及び「児童生徒が複数いる時の指導」等、自立活動の指導において様々な課題や困難を抱えている実態が明らかになりました。

このような現状を踏まえ、本ハンドブックは特別支援学級担任や通級指導教室担当になって1～3年目の方々を念頭に置き、現場の方々の実際の疑問や悩みを基に、自立活動を指導する上での基礎的、基本的な内容で構成しました。このハンドブックが広く活用され、特別支援学級及び通級指導教室における自立活動の指導を適切に、そして効果的に進めていくための一助となれば幸いです。

令和7年2月

大分県教育センター
所長 前田 英明

本ハンドブックの使い方

《主な特徴》

- 小・中学校の特別支援学級や通級指導教室を担当・担当して1～3年目の教員を想定し、作成しました。
 - Q&AのQ(疑問)は、令和4・5年度の特別支援学級担任及び通級指導教室担当を対象に実施した調査アンケートの回答や、特別支援教育関係の研修を受講した方々の生の声を基にしています。
 - A(回答)は、「1文にまとめたもの」と、「解説」、「まとめや補足」の3つで構成されています。
 - 多忙な学校現場において、短時間で読めるよう、回答の核心を「1文にまとめたもの」で表わし、「解説」は簡潔に、さらに要点を赤字にしています。
 - Qに順序性はなく、気になったQから読んでも、内容が理解できるようにしています。
- ※大分県では「障害」を「障がい」と表記しています。ただし、学習指導要領等から抜粋したものについては、原文のとおり「障害」と表記しています。

《使い方》

- 表紙ページから両面印刷すると、Q&Aを見開きで読むことができます。
- タブレット端末やパソコン等にダウンロードして閲覧する場合、インターネットに接続された環境であれば、文字にリンクを張っていますので、タップやクリックで該当ページやサイトに飛ぶことができます。
- 授業づくりのヒント、校内研修、教員間の共通理解、自己研鑽等、様々な場面で活用できます。

《登場人物》



凜(りん)先生

・特別支援学級担任1年目
・特別支援学級の自立活動に関わる悩みを話します。



碧(あお)先生

・通級指導教室担当1年目
・通級指導教室に関わる様々な悩みを打ち明けます。



めじろん

・特別支援教育アドバイザー
・A(回答)のまとめや補足をします。

目次

はじめに	1
本ハンドブックの使い方	2
《自立活動とは》	
Q1 自立活動とは何ですか。	5
Q2 自立活動と教科の違いが分かりません。	7
《目標や内容の設定》	
Q3 自立活動の目標や内容はどのように設定しますか。	9
Q4 指導すべきこと(困り)が多すぎて、何からしたらよいか分かりません。	11
Column1「自立」とは・Column2困難さの背景を探る	13
《流れ図について》	
Q5 <流れ図①>実態把握はどのように情報収集すればよいのでしょうか。	15
Q6 <流れ図②>収集した情報はどのように整理すればよいのでしょうか。	17
Q7 <流れ図③>整理した情報から課題をどのように抽出しますか。	19
Q8 <流れ図④>抽出した課題同士の関連の整理や中心的な課題を導き出すことは、どのように行いますか。	21
Q9 <流れ図⑤>中心的な課題から、どのように指導目標を設定しますか。	23
Q10 <流れ図⑥>指導目標を達成するために必要な項目はどのように選定しますか。	25
Q11 <流れ図⑦⑧>項目と項目の関連付けや具体的な指導内容の設定はどのように行いますか。	27
Q12 <流れ図⑧>具体的な指導内容を設定するに当たって、気をつけることがありますか。	29
Column3中心的な課題・Column4スモールステップ	31
《授業時数の設定、時間割の設定》	
Q13 自立活動の時間は、どのくらい必要ですか。	33
Q14 教科の指導時間を削って自立活動にあてているので、教科指導にかける時間が減ってしまいます。	35
Q15 個人で日課表が違うので、時間の設定が難しいです。時間を確保することができません。	37
《授業の構想》	
Q16 個々の課題や困難を把握できても、どのように指導するのか、授業をどう	

<u>組み立てるのが分かりません。</u> ……………	39
Q17 <u>教材はどのように設定すればよいのでしょうか。</u> ……………	41
Q18 <u>どのような学習活動を組めばよいか、日々悩んでいます。</u> ……………	43
Q19 <u>意欲を持って取り組めるようにするには、どのようにすればよいか分かりません。</u> ……………	45
Column5 <u>自ら学ぶ姿につながるための授業</u> ・Column6 <u>ICTを活用した支援</u> ……………	47
《児童生徒が複数いる時の指導》	
Q20 <u>児童生徒が複数いる時、どのように指導するのが難しいです。異学年で、発達段階も違う、障がい名も様々です。</u> ……………	49
Q21 <u>児童生徒が複数いる時、一人で課題に取り組むことが困難な児童生徒がいるため、十分に授業をすることが難しいと感じています。</u> ……………	51
Q22 <u>児童生徒が複数いる時、落ち着かない、調子が悪い児童生徒がいる場合、どのように指導するのが悩みます。</u> ……………	53
《日常生活とのつながり・指導の定着》	
Q23 <u>自立活動の時間ではできますが、普段の生活で生かされていないことが多く、日常生活に生かせるようにすることが課題です。</u> ……………	55
Q24 <u>日常生活の場面になると、できないことが多く、その際、現在の指導を続けるべきか、変えた方がよいのかの判断に迷います。</u> ……………	57
《評価》	
Q25 <u>自立活動の評価は、どのようにすればよいのでしょうか。</u> ……………	59
《保護者との連携》	
Q26 <u>保護者との連携をどのように進めたらよいのでしょうか。</u> ……………	61
Q27 <u>保護者の思いと相違があったり、家庭での取り組みに消極的だったりする保護者との連携が難しいです。</u> ……………	63
《教職員間の連携》	
Q28 <u>教職員間の連携は、何をどのように進めたらよいのでしょうか。</u> ……………	65
Q29 <u>関係する担任が複数いるので相談する時間がとれず、共通理解も難しいです。</u> ……………	67
《他機関との連携》	
Q30 <u>アセスメントや指導方法、評価等、専門的なことを相談したい時があります。</u> ……………	69
引用・参考文献……………	71
おわりに……………	72

Q1 自立活動とは何ですか。



特別支援学級担任

特別支援学級や通級指導教室では、自立活動の指導をしないといけませんよね…。

教科書がないし、具体的な指導のイメージがわかりにくい…。



通級指導教室担当



特別支援学級担任

自立活動がなんたるかもよく分からないままスタートし、混乱しています。

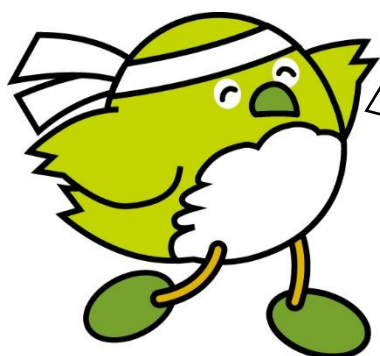
A 個々の障がいによる学習上又は生活上の困難を改善・克服するための指導です。

自立活動の目標は、「個々の児童又は生徒が自立を目指し、障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するために必要な知識、技能、態度及び習慣を養い、もって心身の調和的発達の基盤を培う」と特別支援学校小学部・中学部学習指導要領に示されています。

特別支援学級では「障害による学習上又は生活上の困難を克服し自立を図るため、特別支援学校小学部・中学部学習指導要領第7章に示す自立活動を取り入れること」、通級による指導では「特別支援学校小学部・中学部学習指導要領第7章に示す自立活動の内容を参考とし、具体的な目標や内容を定め、指導を行うもの」と、小学校学習指導要領及び中学校学習指導要領で規定されています。

自立活動の時間における指導はもとより、学校の教育活動全体を通じて適切に行うものとされており、障がいのある児童生徒にとって、各教科、特別の教科道徳、特別活動等と並ぶ、重要な指導の一つとなっています。

障がいのある児童生徒の発達段階や障がいの状態、特性は一人一人異なり、学習上又は生活上の困難の内容や程度もそれぞれです。よって、自立活動は、一人一人の実態を的確に把握し、個別の指導計画を作成して指導します。また、自立活動の指導は、個別指導の形態で行われることが多く、最初から集団で指導することを前提としたものではありません。



どのような授業なのか、まず、イメージしてみましよう。

自立活動の実践事例が、大分県教育センターのホームページ上にありますので、ご覧ください。



大分県教育センター
「特別支援教育 実践事例」

Q2 自立活動と教科の違いが分かりません。



特別支援学級担任

時計が読めず、金銭感覚が身に付いていないので、時計や買い物学習をしています。それは算数の指導で、自立活動ではない」と言われました。



通級指導教室担当

漢字の読み書きに困難があったので、漢字のドリル学習をさせていたから、「それは国語の指導だ」と言われました。



通級指導教室担当

教科学習に遅れが見られるので、ついていけるように、補充的な学習をしているのですが、それは自立活動なのでしょうか…。

A 教科の指導は、学習指導要領に示された教科の目標・内容を系統的に指導するものですが、自立活動は、その教科を学習する際や生活する上での困難の原因に対して、アプローチ(目標・内容を設定して指導)するものです。

自立活動は、「時計を読む」「買い物をする」といった、将来一人で自立(独りでするという意味、狭義の自立)した生活ができるようになるための指導ではありません。

また、「時計」「買い物」等ある特定の生活場面の困難を取り上げるのではなく、その**児童生徒の学習や生活全体を見て、困難を把握し、その原因にアプローチする**必要があります。

例えば、買い物ができない原因の一つとして値段表示に注目することが難しく、他の学習や生活場面でも注目することに困難があれば、「注目すること」に対する自立活動の指導が設定されます。

漢字の指導については、例えば、書くことの困難の原因が漢字を視覚的に捉えることが難しい場合、「『真』は『十と目と一とハ』のように漢字の構成を捉えて書く」、「スリットを使って漢字を見やすくして書く」等、視覚的に漢字を捉えやすくし、正しく書けるための方法を学習するのであれば、自立活動となりますが、新出漢字を毎回ドリル的に書くことは自立活動とは言えません。

通級による指導は、平成30年4月より「障害による学習上又は生活の困難を改善し、又は克服すること目的とする指導」、つまり自立活動と明確化され、教科の補充学習は認められなくなっています。

障がい種ごとの指導内容や指導の進め方の例等が掲載されています。



文部科学省
「教育支援資料」



大分県教育センター
「特別支援学級及び通級指導教室
経営の手引き【実践編】P.27-36」



Q3 自立活動の目標や内容はどのように設定しますか。



特別支援学級担任

目標や具体的な指導内容
の設定が難しいです。



通級指導教室担当

実態をもとに目標や内容を
考えていますが、指導し
ていることが本当にその子
に合っているのか自信があ
りません。



特別支援学級担任

自立活動の構想や計画
のモデル図が分からず、
イメージができていない
まま、なんとなく当ては
めて行っています。

A 特別支援学校教育要領・学習指導要領解説自立活動編に例示されている「流れ図」の手順を参考に目標や内容を設定します。

自立活動は、一人一人に応じて目標や内容を設定しますが、目標や内容は何か、どのように設定するか、迷うことが多いと思います。

一方、設定した目標や内容が妥当なものであるか、また、その根拠は何か示すことが、次の担任への引継ぎや保護者への説明として求められています。

特別支援学校教育要領・学習指導要領解説自立活動編に例示されている「流れ図」の手順は、複雑で初めて自立活動の指導をする先生方には、難解な部分があるかもしれませんが、上述の目標や内容の妥当性を確保し、根拠を示すためには、必要な手順と言えます。

Q5～Q12にかけて、各手順(①～⑧)について、詳しく解説していますので、参照してください。

また、流れ図の手順を参考にしても、具体的に目標や内容を設定することが難しい、自信がない場合は、近隣の特別支援学校の巡回相談員(特別支援教育コーディネーター)に相談するとよいでしょう。

「流れ図」は、特別支援学校教育要領・学習指導要領解説自立活動編の P. 28～31 により詳しく解説されています。



文部科学省
「特別支援学校教育要領・学習指導要領解説自立活動編」

不明なことは、近隣の特別支援学校の巡回相談員(特別支援教育コーディネーター)を活用しましょう。



Q4 指導すべきこと(困り)が多すぎて、何からしたらよいか分かりません。



特別支援学級担任

指導すべきことが多すぎます。実態の中での優先順位をどうつけければいいのでしょうか。



通級指導教室担当

在籍学級の先生から、たくさんの課題を聞きました。何にしぼるか難しさを感じています。



特別支援学級担任

たくさんある困りから優先順位を付けて指導していますが、毎年同じ内容を繰り返ししているような感じがします。

A これまでの学習状況や将来の可能性を見通しながら、長期的及び短期的な観点から指導すること(中心的な課題)を決めます。

たくさんある指導すべきこと(困り)をよく分析すると、「もう少しでできること」「援助があればできること」「できないこと」等に分類できます。

例えば、「もう少しでできること」のうち、その困りが改善されると発達が促され、他の困りの改善にもつながっていくものを、まず指導するということが考えられます。

また、「援助があればできること」のうち、児童生徒の障がいの状態等を踏まえれば現状を維持していくことが妥当であるものや、「できないこと」のうち、数年間指導を継続したものの習得できていないものは、指導内容や方法を見直したり、指導の対象から外したりするという事も考えられます。それから、現在の姿から数年後や卒業後に目指す姿との関連が弱い課題を指導すべき対象から除くという考え方もありますし、逆に、現在困っていないくても、数年後の姿を想定すると、必要な課題が出る場合もあります。

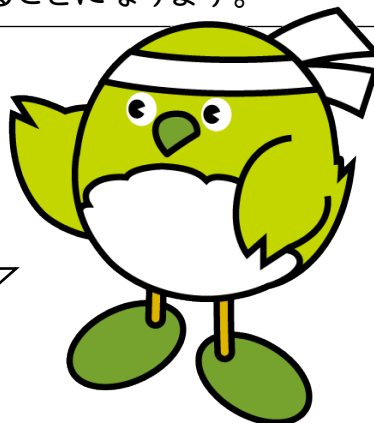
一方、指導すべきことは単独で生じている場合も考えられますが、相互に関連している場合もあります。関連の仕方には、原因と結果の関係、相互に関連し合う関係等が見られます。

このような視点で多くの指導すべきことを整理すると、今年度、指導することが決まっていきます。「流れ図」の手順では、課題の抽出〈流れ図③〉と中心的な課題を導き出す〈流れ図④〉段階で検討することになります。

特別支援学校教育要領・学習指導要領解説自立活動編のP.108~110により詳しく解説されています。



文部科学省
「特別支援学校教育要領・
学習指導要領解説自立活動
編」



Column1 「自立」とは

「自立」という言葉からは、「一人で何でもできるようになること」というイメージが浮かびがちです。しかし、私たちの日常生活を振り返ると、誰かの助けなしでは成り立たない場面は数多くあります。家族に頼ったり、職場で同僚に協力を求めたりすることは、決して「自立」に反するものではありません。むしろ、周りの人とつながり、助け合いながら生きていくことは、人間にとって自然な姿と言えるでしょう。

障がいのある児童生徒の「自立」を考える上でも、この視点は重要です。児童生徒が将来、社会で自立して生活していくためには、「一人で何でもできるようになる」だけでなく、「自分の力でできること」と「人に頼ること」のバランスを取って指導することが大切です。



Oitaくん

Column2 困難さの背景を探る

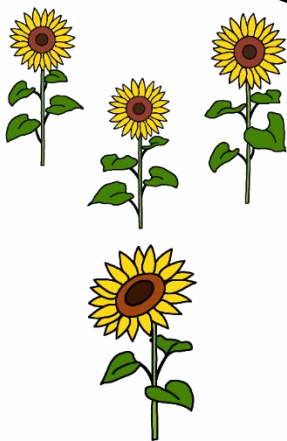
自立活動の指導目標・内容を考える上では、児童生徒が抱える「困難さ」の背景を考える視点が必要です。例えば、「文字がうまく書けない」という困難さがあった場合、その背景には、

- ・身体的な要因：手の器用さ、握力の弱さなど
- ・視知覚的な要因：文字の形を正しく捉えられない、空間認知の困難など
- ・注意の要因：不注意により、細部の違いに気づけないなど

といった様々な要因が考えられます。

同じ「文字がうまく書けない」という困難さであっても、その背景が異なれば、効果的な指導方法も異なります。自立活動の目標・内容は、その困難さの背景に合わせたものでなければなりません。

複数の教員や専門家など、様々な視点から得られた情報をもとに、困難さの背景を捉えましょう。そのツールとして「流れ図」を活用してください。



Q5 <流れ図①>実態把握はどのように情報収集すればよいのでしょうか。



特別支援学級担任

実態把握ができていないのが不安になります。

在籍学級の学習の様子を把握する時間がなかなか持てないので、集団での実態把握は在籍学級の担任からの聞き取りが主になっています。



通級指導教室担当



特別支援学級担任

生徒の困りやできないことが少ないので、自立活動ですることが見つけにくく、生徒の実態把握が難しいと感じています。

A 個々の児童生徒について、障がいの状態、発達や経験の程度、興味・関心、生活や学習環境等の視点で、学校や家庭、医療、福祉等様々な場面、立場から、実態の情報収集をします。

収集する情報の内容としては、病気等の有無や状態、生育歴、基本的な生活習慣、人やものとのかかわり、心理的な安定の状態、コミュニケーションの状態、対人関係や社会性の発達、身体機能、視機能、聴覚機能、知的発達や身体発育の状態、興味・関心、障がいの理解に関すること、学習上の配慮事項や学力、特別な施設・設備や補助用具（機器を含む）の必要性、進路、家庭や地域の環境等様々なことが考えられます。

その際、**児童生徒が困難なことのみを観点にするのではなく、長所や得意としていることも把握することが大切です。**

実態把握の方法としては、観察法、面接法、検査法等の直接的な把握の方法が考えられますが、それぞれの方法の特徴を十分に踏まえながら目的に即した方法を用いることが大切です。

児童生徒の実態を的確に把握するに当たって、**保護者等から生育歴や家庭生活の状況を聞いたり、保護者の教育に対する考えを捉えたりすることは欠くことができないことです。**

また、教育的立場からの実態把握ばかりでなく、**心理学的な立場、医学的な立場からの情報を収集したり、児童生徒が支援を受けている福祉施設等からの情報を収集したりして実態把握を行うことも重要です。**なお、外部からの情報収集には、保護者の承諾が必要になります。



学校では困りがなくても、家庭や福祉施設等、学校以外で困りがある場合がありますので、幅広く実態を収集しましょう。

特別支援学校教育要領・学習指導要領解説自立活動編のP.107～108により詳しく解説されています。



[文部科学省「特別支援学校教育要領・学習指導要領解説自立活動編」](#)

Q6 <流れ図②>収集した情報はどのように整理すればよいのでしょうか。



特別支援学級担任

収集した情報が多くて、どのように整理したらよいのでしょうか。

なぜ、自立活動の区分に即して整理するのでしょうか。



通級指導教室担当



特別支援学級担任

「〇〇年後の姿の観点から整理する」とは、どういうことですか。

A 「自立活動の区分に即して整理」「学習上又は生活上の困難の視点で整理」「〇〇年後の姿の観点から整理」の3観点で整理します。

②-1「自立活動の区分に即して整理」とは、障がい名のみによって特定の指導内容に偏ることがないように、対象となる児童生徒の全体像を捉えて整理することを意図しています。その際、自立活動の6区分 27 項目の解説(下記めじろんの台詞参照)を踏まえて整理することが大切です。

(特別支援学校教育要領・学習指導要領解説自立活動編 P156~159 に示されている、読み書き障がいの生徒の例、以下同じ)

【健康の保持】自分の特性(読み書きが苦手)は分かっているが、原因までは理解していない。

【心理的な安定】読み書きの苦手さやそれに対する配慮を友達に知られることは不安である。等

②-2「学習上又は生活上の困難の視点で整理」には、これまでの学習状況を踏まえ、学習上又は生活上の難しさだけでなく、既にできていること、支援があればできること等も記載することが望ましいです。

(例)

・学習においては、読み書きの困難が英語科において顕著に表れているが、日本語においても熟語の読みが苦手なところから、聞く場合でも学年相応の理解ができていないと考えられる。(コ)

・読み書きが困難であることは分かっているが、どのように解決していけばよいかまでは明確には分かっていない。(健、心) 等

※(コ)等は自立活動の区分で、どの区分と関連のある実態かを示しています。(コ):コミュニケーション、(健):健康の保持、(心):心理的な安定、(環):環境の把握、以下同じ。

②-3「〇〇年後の姿の観点から整理」とは、生活年齢や学校で学ぶことのできる残りの年数を視野に入れた整理です。例えば、児童生徒の進学先を見学して、近い将来の生活像をイメージし、卒業までにどのような力を、どこまで育むとよいのかを想定して整理することです。

(例)

・数年後には社会人となり、コンピュータ等の情報機器等を使用することに制限がほぼなくなると考えられる。(健、心、環)

・「将来はタブレット型端末があれば読み書きが苦手でも何とかやっていけそうだ」と本人が思うようになってきている。(心、コ) 等



特別支援学校教育要領・学習指導要領解説自立活動編の P. 50~102 に、6 区分 27 項目の内容が詳しく解説されています。

文部科学省
「特別支援学校教育要領・学習
指導要領解説自立活動編」



Q7 <流れ図③>整理した情報から課題をどのように抽出しますか。



特別支援学級担任

課題を抽出するとは何ですか。

課題が多すぎて、どのように抽出するのでしょうか。



通級指導教室担当



特別支援学級担任

実態の中での優先順位を、どうつけるか分かりません。

A 整理した情報を「できること」「もう少しでできること」「援助があればできること」「できないこと」に分け、視点を決めて課題を抽出します。

整理した情報は、「できること」「もう少しでできること」「援助があればできること」「できないこと」に分けることができます。

これらのうちから、その年度の指導目標（ねらい）の設定に必要な課題に焦点を当てますが、**何に着目して課題の抽出を行うか、抽出の視点を決めます。**この視点は、校内や次年度の引継ぎにおいても共有しておきましょう。

視点の例としては、

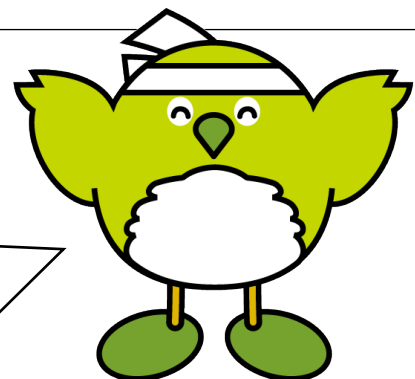
- その課題が改善されると発達が促され、他の課題の改善にもつながっていくものを抽出する
- 本人や保護者の願い、要望があるものを抽出する
- 「援助があればできること」のうち、障がいの状態等を踏まえれば、現状を維持していくことが妥当であるものは除く
- 「できないこと」のうち、数年間指導を継続してきたにも関わらず習得につながる変化が見られないものは除く
- 現在の姿から数年後や卒業後に目指す姿との関連が弱いものは除く
- 類似している課題はまとめる 等が挙げられます。

記述方法についても、

- 整理した実態から、そのまま転記する
- 課題が同じ実態は、まとめて記述する

等、あらかじめ決めておくと、作業しやすくなります。

各学校で視点を決め、複数の教師で検討する体制が求められます。
校内で複数の体制を組めない場合は、近隣の特別支援学校の巡回相談員（特別支援教育コーディネーター）を活用しましょう。



Q8 <流れ図④>抽出した課題同士の関連の整理や中心的な課題を導き出すことは、どのように行いますか。



特別支援学級担任

課題同士の関連の整理は、どのようにするのでしようか。

中心的な課題は、どのように決めるのでしようか。



通級指導教室担当



特別支援学級担任

生徒の実態を把握する時に、様々な要因が考えられたり、専門的な知識を必要とする要因が考えられたりする時に、その見方でよいのか迷うことがあります。

A 抽出した課題同士が「原因と結果の関係」、「相互に関連し合う関係」にあるのかを整理し、それらの関係から中心的な課題を導き出します。

抽出した一つ一つの課題は、単独で生じている場合も考えられますが、相互の課題が関連している場合もあります。関連の仕方には、原因と結果の関係、相互に関連し合う関係等が見られます。こうした**因果関係等を整理していくことで、他の多くの課題と関連している課題の存在や、複数の課題の原因となっている課題の存在等に注目できます**。それらの関係から、中心的な課題を導き出します。

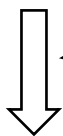
下記は、特別支援学校教育要領・学習指導要領解説自立活動編 P156～159 に示されている、読み書き障がいの生徒の例を元に、抽出した課題同士の関係を整理し、中心的な課題を導き出したものです。

(例)

※(健)(環、コ)等は自立活動の区分

【③抽出した課題の関連】

原因・自分自身の困難の状態やその原因を理解する。(健)



「自分自身の困難の状態が分かる」ことで、「代替手段を活用する」という意識が高まり、「代替手段の選定とその習熟、適切な使用」につながることから、因果の関係にあると判断した。

結果・代替手段の選定とその習熟、代替手段の適切な使用により学習上の困難を軽減させる。(環、コ)

・代替手段や自分の得意なことを生かした方法を適切に使用することにより、学習上の困難を軽減させる。(コ)

関連



「学習上の困難が軽減する」と「自信を高める」ことは、相乗効果で関連があると判断した。

・方法を工夫すればできるという自信を高めていく。(心)

【④中心的な課題】

・読み書きの困難を軽減するための自分に適した方法が分かり、その方法が必要である理由を理解する。

・学習上の困難を改善するための認知機能の大きく向上することについては、高等学校第1学年という生活年齢ではあまり期待できないため、代替手段の活用を重視する。

・得意なことを生かして苦手なことを補うことができるようにする。



この手順も、複数の教師で検討する体制が求められます。

校内で複数の体制を組めない場合は、近隣の特別支援学校の巡回相談員(特別支援教育コーディネーター)を活用しましょう。

Q9 <流れ図⑤> 中心的な課題から、どのように指導目標を設定しますか。



特別支援学級担任

指導目標はどのくらい先を見通して考えたらよいのでしょうか。



通級指導教室担当

指導目標は、どの程度具体的にしますか。



特別支援学級担任

実態をもとに目標や内容を考えていますが、指導していることが本当にその子に合っているのか…。

A 中心的な課題を改善した姿はどのような姿であるかを想定し、長期的な目標と当面の短期的な目標を設定します。

長期的な目標と短期的な目標の設定時期は、次の2パターンが考えられます。各学校で、目標設定のスパンをどのようにするか、考えておく必要があります。

	長期的な目標	短期的な目標
A	1年後(学年末時の姿)	学期ごと(各学期末の姿)
B	3年後(小3終了時や卒業時の姿)	1年後(学年末時の姿)

また、目標は評価できるように、具体的な児童生徒の到達像で記述します。①どんな場面(状況)で、②教師の支援はどの程度で、③どのような補(自)助具等を使い、④児童生徒は何ができているのか、①～④を具体的に描いて、記述しましょう。

また、目標を設定するに当たっては、困難の背景の原因を考えると、将来の可能性を見通すことが大切です。児童生徒の将来の可能性を限定的に捉えるのではなく、技術革新や社会の発展も考慮し、長期的な観点から考えましょう。

下記に、特別支援学校教育要領・学習指導要領解説自立活動編 P156～159 に示されている、読み書き障がいの生徒の例を基に、長期的な目標と短期的な目標を示しました。

【長期的な目標(学年末時)】

- ・英語を中心とした学習上の困難を改善・克服するための方法を知り、その方法を用いて、他の生徒の平均と同じ程度の時間で読み書きができる。
- ・自分が提供されている合理的配慮の必要性を、質問された時に説明することができる。

【短期的な目標(1学期末時)】※長期的な目標を基に、1学期末までの目標を例示しています。

- ・英文や教科書等を読む時、タブレット端末を使って、一行ずつ出したり、文字を拡大したりして、読む。
- ・タブレット端末の便利さが分かり、読む際に使おうとする。
- ・読解の情報処理過程の概略を理解し、自分がなぜ読みに困難があるのかが分かる。

特別支援学校教育要領・学習指導要領解説自立活動編のP.109(最後の1行)～110に、詳しく解説されています。

[文部科学省
「特別支援学校教育要領・学習
指導要領解説自立活動編」](#)



Q10 <流れ図⑥>指導目標を達成するために必要な項目はどのように選定しますか。



特別支援学級担任

どのように必要な項目を選定するのでしょうか。

具体的な例を知りたいです。



通級指導教室担当



特別支援学級担任

必要な項目の選定に当たって、気をつけることがありますか。

A 自立活動の内容6区分27項目の中から、「④抽出した課題同士の関連の整理」を参考に、関連する項目を選定します。

以下に関連する項目を選定した例を示します。これは、特別支援学校教育要領・学習指導要領解説自立活動編 P156～159 に示されている、読み書き障がいの生徒の例を基にしたものです。

【③抽出した課題の関連】

原因 ・自分自身の困難の状態やその原因を理解する。(健)



結果 ・代替手段の選定とその習熟、代替手段の適切な使用により学習上の困難を軽減させる。(環、コ)

・代替手段や自分の得意なことを生かした方法を適切に使用することにより、学習上の困難を軽減させる。(コ)

関連



・方法を工夫すればできるという自信を高めて

英語の読み書きの代替手段の選定と習熟、使用は、英語と日本語の受容と表出、その手段の選択と活用、状況に応じたコミュニケーションのことであるので、コミュニケーションの(2)(4)(5)が選定される。

【指導目標を達成するために必要な項目の選定】

健康の保持	心理的な安定	人間関係の形成	環境の把握	コミュニケーション
(4) 障害の特性の理解と生活環境の	(3) 障害による学習上又は生活上の困難を		(2) 感覚や認知の特性についての理解と対応に関すること。 (3) 感覚の補助及び代行手段の活用に関すること。	(2) 言語の表出と受容に関すること。 (4) コミュニケーション手段の選択と活用に関すること。 (5) 状況に応じたコミュニケーションに関すること。

英語の読み書きの代替手段の選定と習熟、使用は、自分の視覚や認知の特性の理解、視覚の補助及び代行手段の活用のことであるので、環境の把握の(2)(3)が選定される。

また、目標設定と同様、必要な項目を選定するに当たっては、困難の背景の原因を考えると、将来の可能性を見通すことが大切です。児童生徒の将来の可能性を限定的に捉えるのではなく、技術革新や社会の発展も考慮し、長期的な観点から考えましょう。

特別支援学校教育要領・学習指導要領解説自立活動編のP.109(最後の1行)～110に、詳しく解説されています。

[文部科学省「特別支援学校教育要領・学習指導要領解説自立活動編」](#)



Q11 〈流れ図⑦⑧〉項目と項目の関連付けや具体的な指導内容の設定はどのように行いますか。



特別支援学級担任

自立活動の大まかな概要は分かりますが、項目の関連付けをして指導内容を決定することが、難しいです。

項目と項目を関連付ける意味や仕方がよく分かりません。



通級指導教室担当



特別支援学級担任

どの程度、具体的にした指導内容を設定すればよいですか。

A 選定した項目(流れ図⑥)同士を関連付けながら、合わせてその根拠(流れ図⑦)項目と項目を関連付ける際のポイント)を示し、具体的な指導内容を設定します。

選定した項目同士を関連付ける場合、「**流れ図⑤の指導目標を達成するためには、こんな力を育てる必要がある。したがって、区分〇〇〇の項目〇〇と区分□□□の項目□□とを関連付けて指導する。**」等、流れ図④で行った課題同士の関連や整理を振り返りながら検討します。

改めて、関連付けることで、他の多くの課題と関連している課題の存在や、複数の課題の原因となっている課題の存在等に注目しやすくなったり、発展的な課題の見通し等をもちやすくなったりします。

以下に例を示しますが、これは、特別支援学校教育要領・学習指導要領解説自立活動編 P156～159 に示されている、読み書き障がいの生徒の例です。

⑥ 指導目標を達成するために必要な項目の選定する段階

健康の保持	心理的な安定	人間関係の形成	環境の把握	身体の動き	コミュニケーション
(4)	(3)		(2)(3)		(2)(4)(5)

⑦ 項目と項目を関連付ける際のポイント ⑧を設定した根拠(理由)がポイントです。

- ・困難を乗り越えるために使用するICT機器等や方法に関わる内容として(環)(2)(3)とコ(2)(4)(5)を関連付けて設定した具体的な指導内容が、⑧アである。
- ・失っている自信を取り戻すために、(健)(4)と(心)(3)を関連付けて設定した具体的な指導内容が、⑧イである。
- ・高校生段階としての自己理解ができるようになることを目指して、(心)(3)とコ(2)(5)を関連付けて設定した具体的な指導内容が、⑧ウである。

⑧ 具体的な指導内容を設定する段階

ア コンピュータ等の情報機器等を使用して読み書きの困難を乗り越える方法に習熟し、必要に応じて、その成果や意図を他者に説明できる。	イ 適切な方法により、読み書きはできるようになることを理解し、今はできないことでも挑戦しようという気持ちをもつ。	ウ 読解に際して行われる情報処理過程の概略を理解し、自分の困難は方法を工夫することで乗り越えられることに気付く。
--	--	--

具体的な指導内容は、短期的な目標あるいは、題材(単元)目標を設定する際の指導内容レベルまで、具体的にすると、実際の指導に生かれます。
流れ図の様式は、自立活動Q&Aハンドブックのホームページからダウンロードできます。



Q12 <流れ図⑧>具体的な指導内容を設定するに当たって、気をつけることがありますか。



特別支援学級担任

児童の困難に応じて、それを改善する指導を中心に行っているのですが、なかなかできるようになりません。



通級指導教室担当

何をしたらよいのかよく分からないため、いつも同じようなことをしています。



特別支援学級担任

その子にあった指導内容になっているか、その子にどのような指導が必要か悩みながら取り組んでいます。

A 具体的な指導内容は、ア 主体的に取り組む、イ 改善・克服の意欲を喚起する、ウ 発達の進んでいる側面を更に伸ばす、エ 自ら環境を整える、オ 自己選択・自己決定を促す、カ 自立活動を学ぶことの意義について考えさせるの6点について考慮し、設定します。

具体的な指導内容を設定するに当たっての配慮事項が、特別支援学校教育要領・学習指導要領解説自立活動編に以下のように示されています。

ア 主体的に取り組む指導内容

児童又は生徒が、興味をもって主体的に取り組む、成就感を味わうとともに自己を肯定的に捉えることができるような指導内容を取り上げること。

イ 改善・克服の意欲を喚起する指導内容

児童又は生徒が、障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服しようとする意欲を高めることができるような指導内容を重点的に取り上げること。

ウ 発達の進んでいる側面を更に伸ばすような指導内容

個々の児童又は生徒が、発達の遅れている側面を補うために、発達の進んでいる側面を更に伸ばすような指導内容を取り上げること。

エ 自ら環境を整える指導内容

個々の児童又は生徒が、活動しやすいように自ら環境を整えたり、必要に応じて周囲の人に支援を求めたりすることができるような指導内容を計画的に取り上げること。

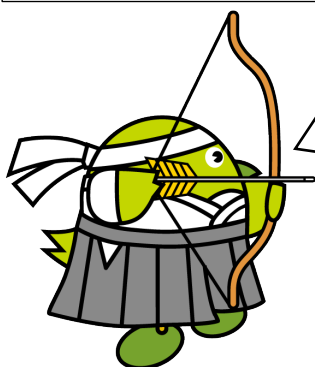
オ 自己選択・自己決定を促す指導内容

個々の児童又は生徒に対し、自己選択・自己決定する機会を設けることによって、思考・判断・表現する力を高めることができるような指導内容を取り上げること。

カ 自立活動を学ぶことの意義について考えさせるような指導内容

個々の児童又は生徒が、自立活動における学習の意味を将来の自立や社会参加に必要な資質・能力との関係において理解し、取り組めるような指導内容を取り上げること。

困難に対して、繰り返し、決まった指導をするのではなく、これらの配慮事項を踏まえれば、「自分の障がいについて調べる」「周囲に支援を求める」「何を学んでいるのか考える」等の、具体的な指導内容も考えられます。



特別支援学校教育要領・学習指導要領解説自立活動編のP.111～118に、各配慮事項の意味や具体例が、詳しく解説されています。

文部科学省
「特別支援学校教育要領・学習指導要領解説自立活動編」



Column3 中心的な課題

自立活動の指導目標、内容を検討するには「中心的な課題」の捉えが大切になります。一つ一つの課題は一見すると、多岐にわたりすべてを解決することが不可能に思えてしまうこともあります。

例えば生い茂った雑草を抜くときに、葉や茎を見るとどこから手をつけようかと考えてしまいがちですが、葉や茎をかき分け、一本の大きな茎の根本を捉えて引き抜くと、一気に片付きます。このことは「中心的な課題」を解決することに似ています。一つ一つの課題はバラバラに見えて、「中心的な課題」から派生、関連し合っていることも多く、そこを解決すると他の課題も解決に向かいます。その根本を探すのが「流れ図」による「中心的な課題」の捉えとも言えます。



ジュニー

Column4 スモールステップ

目標達成のためにスモールステップを組んでいくことの重要性は、よく聞かれます。授業の実践発表において、「スモールステップで取り組んでいます。」という言葉もよく聞かれます。

ただ、取り組んでいる児童生徒にとって、スモールステップの先にあるゴールが見えているかということが大切です。[Q19](#)にもあるように、学習の目的や目標を自覚できるようにすることは、自立活動においても不可欠です。

また、スモールステップの先のゴールが果てしなく遠ければ、意欲を失うことにもなります。「できた」で終わるように、「ゴール手前のあと一歩」を自分で行えるようスモールステップを組む発想で、目標設定、支援方法を検討してみましょう。



ゆもにゆう



Q13 自立活動の時間は、どのくらい必要ですか。



特別支援学級担任

自立活動の時間は設定できていません。特別支援学級の国語や算数の時間の中で、自立活動の目標を意識していますが、これでよいのでしょうか。



通級指導教室担当

12名の児童が通級を利用してしており、週当たり1、2時間しかとれません。この程度の時間でよいのでしょうか。



特別支援学級担任

特別支援学級の限られた授業時間の中で扱うことができる時間が少なく、どうしたらよいのでしょうか。

A 児童生徒の障がいの状態や特性及び心身の発達の段階等に応じて、適切に定めます。

自立活動は、個々の児童生徒の障がいの状態や特性及び心身の発達等に即して指導を行うものであるため、自立活動の時間にあてる授業時数も、個々の児童生徒の障がいの状態等に応じて適切に設定される必要があります。そこで、各学年における自立活動にあてる授業時数については、一律に授業時数の標準としては示さず、各学校が実態に応じた適切な指導を行うことができるようになっています。

ただし、授業時数を標準として示されていないことから、自立活動の時間を確保しなくてもよいということではありません。また、特別支援学級において、学校の教育活動全体を通じた指導を行っていることで、時間における指導を設けなくてもよいということもありません。**必ず、教育課程上に自立活動の時間を設ける必要があります。**

通級による指導においては、平成5年文部省告示第7号により、障がい種ごとに授業時数の標準が示されています。

	授業時数(年間)	授業時数(週あたり)
一 言語障がい者 二 自閉症者 三 情緒障がい者 四 弱視者 五 難聴者 八 その他障がいのある者(肢体不自由者、病弱者及び身体虚弱者)	年間35～280単位時間までを標準とする	週あたり1～8単位時間
六 学習障がい者 七 注意欠陥多動性障がい者	年間10～280単位時間までを標準とする	月あたり1単位時間～週あたり8単位時間

学習上及び生活上の困難が多いから時数が多くなるとは一概に言えません。

また、特別支援学級において、交流学級の国語と算数(数学)のみ特別支援学級で授業をするような画一的な教育課程を編成していると、自立活動の時間が窮屈になります。自立活動だけでなく、個々の児童生徒の実態に応じた教育課程の編成が求められています。



Q14 教科の指導時間を削って自立活動にあてているので、教科指導にかける時間が減ってしまいます。



特別支援学級担任

自閉症・情緒障がい特別支援学級の場合、カリキュラムが通常学級と同じであるため、教科の授業を削って行わなければならない、特定の教科が遅れがちになります。



通級指導教室担当

通級指導の時間を増やすと、在籍学級での教科学習の時間が減ってしまいます。自立活動の時間の割合はどうすればよいのでしょうか。



特別支援学級担任

保護者の願いとして「学年相応の学習が理解できるようになってほしい」というものがあり、国語や算数の時間とのバランスの取り方が難しいです。

A 自立活動の目標を達成するという前提で、各教科等との時数のバランスを取ると共に、児童生徒の実態等から根拠を示して、自立活動の時数を検討します。

設定した自立活動の目標を達成するために必要な時数という視点と、各教科等（通級による指導においては、在籍学級の各教科等）の時数とのバランスの視点から、自立活動にあてる時数を検討します。

例えば、難聴の児童生徒の場合、音楽の時間を減らして、聴覚学習や発声・発語の学習をする、肢体不自由の児童生徒の場合、体育を減らして身体活動の基礎となる上肢のコントロールの学習をする等、障がいの特性に応じて自立活動にあてる時間を確保する考え方があります。


また、例えば、自閉症・情緒障がい等（知的障がいを除く）の特別支援学級の場合、少人数で授業を行うため、通常の学級よりも授業の進行を早くすることで、各教科等全体から又は特定の教科等の時間を減らして、自立活動にあてる考え方もあります。

他方、自立活動の授業時数を、各学年の標準の総授業時数に加えることもできます。ただ、その場合、児童生徒の実態及びその負担過重について十分考慮する必要があります。

保護者に、自立活動の意義や内容を含め教育課程の説明をして、自立活動の取組の理解を得ることも必須です。

小学校4年生の標準授業時数		自閉症・情緒障がい特別支援学級		知的障がい特別支援学級	
教科等名	時数	教科等名	時数	教科等名	時数
国語	245	国語	230	国語	175
社会	90	社会	90	算数	140
算数	175	算数	175	音楽	60
理科	105	理科	105	図画工作	60
音楽	60	音楽	50	体育	105
図画工作	60	図画工作	50	生活単元学習	195
体育	105	体育	105	日常生活の指導	140
特別の教科	35	特別の教科	35	総合的な学習の時間	70
特別活動	35	特別活動	35	外国語活動	35
総合的な学習の時間	70	総合的な学習の時間	70	自立活動	35
外国語活動	35	外国語活動	35	合計	1015
合計	1015	自立活動	35		
		合計	1015		

特別の教育課程



左記は、自立活動の時間を設定した特別支援学級の時数の例です。



Q15 個人で日課表が違うので、時間の設定が難しいです。時間を確保することができません。



特別支援学級担任

複数学年にまたがって児童が在籍しているので、交流クラスとの授業調整が難しいです。



通級指導教室担当

通級対象の児童が増加傾向で巡回指導も始まりました。一人一人の通級指導の時間が、週の時間割の中で固定化していません。



特別支援学級担任

日課表の設定が難しいです。特に、児童と一対一になれる時間の確保ができません。

A 児童生徒全員又は同じような指導目標、内容の児童生徒で、自立活動の指導する時間をそろえ、日課表を計画します。

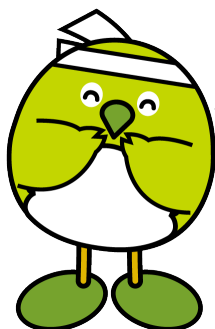
特別支援学級においては、個々の児童生徒の交流学級の授業が何であるかに関わらず、特別支援学級の日課表を、特別支援学級が運営しやすいように計画する必要があります。そうした上で、**自立活動の時間については、各児童生徒の自立活動の時間をそろえる**工夫が、まず考えられます。自立活動の指導は、個々の困難に応じて目標や内容が異なっていますが、学級の自立活動を指導する時間をそろえることで、一緒に学ぶことも可能になり、学習の導入やまとめ、対話的な活動の指導がしやすくなります。

全員を同じ時間にそろえられない場合は、**同じような課題や指導目標、内容の児童生徒の時間をそろえる**と、その課題別のグループで指導でき、また、お互いの考えを交流させることで指導の効果を高めることができます。

また、異なる目標や内容の児童生徒で指導を行う場合は、机間を仕切ってお互いの学習が干渉しないようにしたり、教師の直接指導と間接指導を組み合わせたわたりの指導（詳細はQ20参照）を行ったりして、指導方法を工夫することが考えられます。

これらの工夫は通級による指導においても、同様です。

通級による指導において、一人の教員が10人前後の児童生徒を担当し、巡回指導も行う場合は、週の時間割で指導の時間を固定化することは、スムーズな運営上やむを得ませんが、その児童生徒の教育課程（替えた教科の時間に自立活動を行っている）に基づいて計画される必要があります。



特別支援学級や通級指導教室の教育課程は、学校全体の教育課程と大きな関わりを持っていますので、担任・担当以外の教師の協力を得て、組織的に編成されなければなりません。日課表の設定も同様です。

教育課程の編成については、こちらも参考にしてください。

[大分県教育委員会「特別支援学級及び通級指導教室経営の手引\(改訂版\)p.7-13」](#)



Q16 個々の課題や困難を把握できても、どのように指導するのか、授業をどう組み立てるのかわかりません。



特別支援学級担任

個々の課題や困難さを把握することはできるものの、それをどのように指導するのか判然としません。



通級指導教室担当

1時間の授業の中をどう組み立てるのか、自信がありません。



特別支援学級担任

指導の具体例がたくさんあると参考にしやすいです。具体的な実践例が知りたいです。

A 指導内容と教材を基に、いくつかの学習活動を組み合わせて、1時間の授業を組み立てます。

自立活動の授業を構想する際には、1~2ヶ月を一つの期間とし、題材(単元)を設定します。そして、流れ図の作業等で導き出した具体的な指導内容の中から、この題材で扱う指導内容を設定します。複数の児童生徒がいる場合は、個々に指導内容を設定します。

【例】

A 児:小集団でルールを守ることや負けた時の対処方法を身につける

B 児:少人数の安心できるグループで、人と関わる自信と意欲を育てながら、協力して活動する

C 児:相手に伝えなければならない事柄を、いつ、どこで、どうしたいかなど、項目を見ながら順番に話す

次に、指導内容を指導するための教材を設定します。教材の設定に当たっては、[Q17](#) で解説しています。個別に指導する場合は、個々に教材が設定されますが、同じような指導内容であれば、複数の児童生徒に同一の教材を設定しても構いません。

※複数人いる場合の指導方法については、[Q20](#) を参照。

【3人に同一の教材を設定する例】玉入れ、双六、かるたなどのゲーム(A児はゲームのルールを守る、負けた時の対処法、B児はゲームで協力して活動、C児はゲームの中で伝えなければならない事柄を伝える)

【個々に教材を設定する例】(ワークシートやロールプレイで、行動や会話の内容や方法を考えたり、実際に行ったりする)

A 児:学校生活での遊びや体育の競技の場面

B 児:休憩時間や昼休みの場面

C 児:学校生活での困った場面

そして、設定した指導内容と教材を基に、学習活動をいくつか組み合わせて、1時間の授業の展開を考えます。学習活動の設定については、[Q18](#) に解説しています。

下記サイトに、実践事例が多数紹介されています。



←大分県教育センター
「特別支援教育 実践事例」

国立特別支援教育総合研究所→
「特別支援教育教材ポータルサイト」



Q17 教材はどのように設定すればよいのでしょうか。



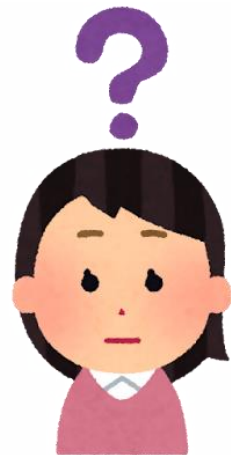
特別支援学級担任

困りのタイプ別の指導で、
それに合う教材を探すの
が大変です。

教材の設定が難しいこと
と、準備に時間を割けま
せん。



通級指導教室担当



特別支援学級担任

自分自身が持っている
教材のアイデアの引き
出しが少なく、どんな教
材がいいのか、適切で効
果的な教材を選ぶこと
が難しいです。

A 書籍やインターネット等で参考となる教材を検索すると共に、その児童生徒の学習上や生活上の困難の場面も教材として設定します。

自立活動は教科書がありませんし、児童生徒の個別の目標・内容等に応じた教材を、教師が独自に考えて設定しなければなりません。まずは、これまで行われた指導の教材を引継いで行うことから始め、指導の効果をみながら、徐々に自分で工夫した教材を導入していきましょう。教材の例が書籍やインターネット上でたくさん紹介されていますので、それを参考にし、また、市販の物を購入して有効に活用することも考えられます。

ただ、その際、参考とした教材をそのまま授業に持ち込んでも、指導の効果が上がらないことがあります。教材を工夫する一つの視点として、情報収集の中で明らかになった、その児童生徒の学習上や生活上の困難の場면을教材に持ち込むことが挙げられます。

例えば、対人関係に課題のある児童生徒が、市販のコミック会話やソーシャルスキルトレーニングのカードを使って学習する場合、その児童生徒が対人関係で課題があった実際場面に近いコミック会話やカードを重点的に取り扱ったり、その場面のロールプレイを仕組んだりします。

また、目と手の協応動作や視覚認知を高める指導内容に対して、市販のビジョントレーニングや認知機能強化トレーニング、パズル等に加え、日常生活の中で困難が生じている、例えば、衣服のボタン留めやひも結び、文章の読み書き等を教材として取り上げ、その活動を並行させて仕組みます。

こうすることで、困りが生じている日常生活とのつながりを児童生徒が意識でき、有効な教材とすることができます。

教材・支援機器の例や実践事例の例が多数紹介されています。特性やニーズに応じた検索もできます。

[国立特別支援教育総合研究所
「特別支援教育教材ポータルサイト」](#)



Q18 どのような学習活動を組めばよいか、日々悩んでいます。



特別支援学級担任

どんな活動をすればよいのか、分からない時があります。

子どもにとってどんな活動(指導)が最適なのかを
選ぶのが難しいです。



通級指導教室担当



特別支援学級担任

週一回自立活動の時間を基本的に確保していますが、どのような活動を組めばいいのか頭を悩ますことがあります。

A ①児童生徒の得意な面を生かす、②アクティブな活動にする、③日常生活とつながった活動をすることに留意し、学習活動を設定します。

①児童生徒の得意な面を生かせるような活動を仕組みましょう。

学習上や生活上の困難に対して指導しますので、苦手なことが学習の課題となります。しかし、例えば、視覚優位の児童生徒には、絵やイラスト、動画の視覚情報を使って考える活動を仕組んだり、短時間であれば集中できる児童生徒には活動を細切れに設定したりと、得意な面を生かすことで、学習に取り組みやすくなります。

②アクティブな活動も取り入れましょう。特にゲーム的な要素があると、楽しく取り組めます。

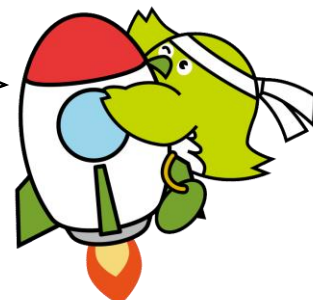
ワークシートに書く、ビーズを繰り返してつなげる等、机上の活動だけだと、児童生徒も意欲が減退します。ロールプレイや粗大運動等の体全体を動かす活動や双六、かるた等のゲーム的な要素がある活動、ペアトークやグループ協議等の話し合い活動等、アクティブな活動を組み合わせると、最後まで取り組めます。

③日常生活とつながった活動も取り入れましょう。

Q17の教材設定と同様に、単に〇〇トレーニングや〇〇トレ、机上の学習だけでなく、学習上や生活上の困難の場面を想定した活動を取り入れ、日常生活とのつながりを持たせると、何のためにするのか児童生徒が意識できます。

書籍やインターネット上で紹介されている実践事例を参考に、上記①～③に留意して自校の児童生徒用に工夫してみましょう。

自立活動の授業においても、授業の始めに「めあて」を持ち、終わりに「振り返り」を行う学習活動は、大切です。



Q19 意欲を持って取り組めるようにするには、どのようにすればよいか分かりません。



特別支援学級担任

全員が同じように関心を持てる活動を仕組むのが難しいです。

自立活動の授業に、やる気を持たせるにはどうしたらよいのでしょうか…。



通級指導教室担当



特別支援学級担任

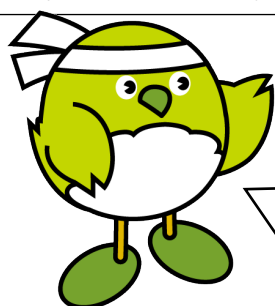
子どもたちにとって、楽しくかつ学びがある自立活動を展開できずに困っています。

A なぜ、何のために学習しているのかを児童生徒が意識できるようにすると共に、「できた」で終わるようにし、褒めて意欲を高めましょう。

自立活動は苦手なこと(課題)を取り上げることが多いため、意欲を持ちにくいケースも見られます。**なぜ、何のために学習をしているのか、学習の目的や目標を自覚できるようにする**ことで、本人の主体性が増し、学習への意欲が高まります。そのためには、日常生活とつながった教材や学習活動にすること(Q17、Q18参照)の他、毎時間のめあてやその題材(単元)の目標、テーマを提示する、めあては自分で決める・考える等の工夫も考えられます。

「できた」で終わるためには二つの視点があります。一つ目の視点は、**達成できるめあてを設定**することです。例えば、「スケジュールに沿って活動しよう」というめあてでは1学期間や1年間かかるような目標で、到底1時間では到達できません。しかし、「一つの活動を最後までしよう」「一つの活動が終わったら、スケジュール表を見よう」「スケジュール表を見て、取ったカードの活動に取りかかろう」等と、細分化すると、その時間に達成できるめあてになります。このように、目標、内容を分析して、細分化し、到達できるめあてを設定します。もう一つの視点は、**場面設定や教具を工夫したり、教師の支援を段階化したりして、達成できる状況を作る**ことです。例えば、手指の巧緻性を高めるためにストローをひもに通してのれんを作る活動を設定した場合、始めは太いストローや糸から始め、徐々に細いものにしたたり、ガイドを付けて必ず通せる教具を用意し、徐々にガイドを小さくして支援を減らしていったりすること等が考えられます。

大切なことは、**教師が褒める**ことです。本人が取り組もうとした、考える様子が見られた、少しできるようになった等、些細な動きやわずかな進歩、変化を見逃さず、褒めます。その際、「即時強化」という言葉がありますが、その行動がみられた時に、すかさず褒めることが肝要です。



褒めることは、自己肯定感を高めるための有用な方法です。障がいのある児童生徒は、幼少期より失敗経験を重ねていることが多く、自己肯定感が下がっている場合があります。特別支援学級、通級指導教室の担任・担当者は褒め上手な先生になってください。

Column5

自ら学ぶ姿につながるための授業

「自ら学ぶ姿につながる授業」とは、一体どんな授業なのでしょう。ある講演会で印象的な言葉がありました。「楽しくて、分からない授業」と「楽しくないが、分かる授業」、どちらが児童生徒にとって有益かということです。

一見、不適切に思える「楽しくて、分からない授業」ですが、実は児童生徒の学習意欲を掻き立て、自ら学ぶ姿勢を育む可能性を秘めています。なぜなら、分からないという疑問が生まれ、それを解決するために自ら情報を集め、考えようとする意欲が刺激されるからです。一方、「楽しくないが、分かる授業」は、確かに知識の伝達は可能かもしれませんが、児童生徒は受動的に情報を吸収するだけで、自ら学ぶ喜びや主体性を育むことは難しいでしょう。

授業改善を考える上で、この二つの対比は重要な視点となります。単に知識を教えるだけでなく、児童生徒が自ら学び、考える力を育むためには、どのようにすればよいのか、常に問い続けることが大切です。

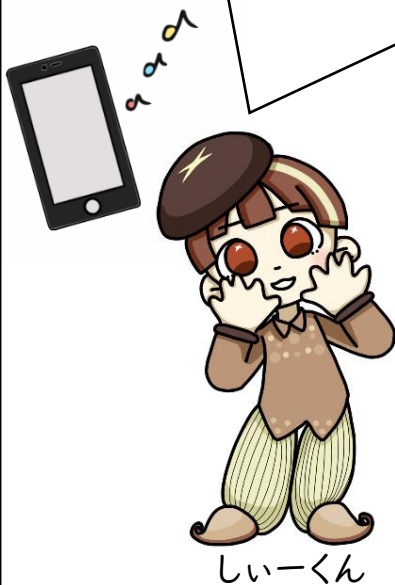


Column6 ICT を活用した支援

ICT の活用は、特別支援教育の現場でますます重要になっています。タブレット端末や様々な教育アプリの登場により、一人一人の児童生徒に合わせたきめ細やかな支援が可能になりました。


学習の困難さを軽減する手立てとして、例えば読字困難な児童生徒に対して、音声読み上げ機能を使って、教科書や資料を音声で読み上げることができます。また、形を捉えにくい児童生徒に対して、視覚支援ソフトを使って、図形や文字を拡大したり、色を強調したりすることで、視覚的な情報を分かりやすく提示できます。

児童生徒の困難さに対し、どのような支援を行えば、その困難さを軽減できるかという、児童生徒たちの個々のニーズを捉えることが大切です。



大分県のICTを活用した実践事例が多数紹介されています。

下記サイトで、

 と、
検索してみてください。

[大分県教育委員会
ICT 活用授業&探究ライブラリポータルサイト](#)



Q20 児童生徒が複数いる時、どのように指導するのか難しいです。異学年で、発達段階も違う、障がい名も様々です。



特別支援学級担任

複数人児童がいる時、指導内容が異なると、個人別の指導に陥りがちになってしまいます。



通級指導教室担当

個々にあった自立活動をしたが、複数人いるとどうしても一斉の指導になり、それが実態と合っているのか分からず困っています…。



特別支援学級担任

複数生徒がいる時、一人で指導すると、個別指導ができません。

A ①同一教材異内容で指導する、②指導内容別にそれぞれ教材を用意し、直接指導と間接指導を組み合わせたわたりの指導を行うの、いずれかの方法で、①と②を組み合わせる等工夫して授業を展開します。

異学年で発達段階や障がい種が異なっても、個々の指導内容を基に授業を考えます。例えば、指導内容が、以下のように設定されていたとします。

①の同一教材異内容で指導するとい

A児	気持ちが不安定になった時には、その場を離れて休憩する
B児	気持ちや状況を整理しながら言語化する
C児	ルールを守ることや負けた時の対応方法を考える

うのは、例えば、表アに示したように、SSTの絵カードを教材にA児、B児、C児それぞれに対応した場面の絵カードを使って皆でどうするか考えたり、それぞれに対応した学校生活場面を題材にロールプレイを皆で行ったりして、各個人の指導内容に対応させながら同じ教材で授業を展開する方法です。

②のわたりの指導を行うというのは、A児、B児、C児の机間を仕切ったり、机を離して配置したりして、お互いの学習が干渉しないようにし、表イのようにA児、B児、C児それぞれに異なる教材を準備し、授業を展開します。その際、教師は机間を巡回し、個別に直接指導したり、児童生徒が一人で学習を進めたり(間接指導)します。

①の方が対話的な学びもあり、全体としてまとまりますが、指導内容や児童生徒の実態によっては、②の方法を取らざるを得ないこともあります。例えば、授業の前半は②、後半は①という展開もありますし、A児とB児は①、C児は②というように、児童生徒で分けて展開する方法もあります。柔軟に方法を工夫しましょう。

②において、授業の導入と振り返りは合同で行う等、対話的な学びの場面を設ける工夫も考えられます。

表ア 同一教材異内容の展開例

A児	B児	C児
1.各自のめあてを確認する		
2.SSTカードを使って、その場面での気持ちやその場面に応じた行動を考える		
3.ロールプレイをして、その場に応じた行動をする		
4.振り返りをする		

表イ わたりの指導の展開例

A児	B児	C児
1.各自のめあてを確認する		
2.4コマ漫画で、その状況での対応方法を考える	2.絵カードとワークシートを使い、気持ちや状況を整理して、話し方を考える	2.動画で、その状況での対応を考える
3.振り返りをする		



Q21 児童生徒が複数いる時、一人で課題に取り組むことが困難な児童生徒がいるため、十分に授業をすることが難しいと感じています。



特別支援学級担任

全員が一人で課題に取り組むことが困難なため一人の担任で授業をすることが難しいと感じています。

低学年の児童の場合、課題を一人で進めることが難しいです。



通級指導教室担当



特別支援学級担任

6人で個別の課題に取り組んでいると即時強化ができず、子どもの集中力がとぎれてしまいます。また、周りの友だちのやっている課題が気になり集中できない子どももいます。

A 児童生徒が一人で課題に取り組むためには、障がいの特性等を踏まえた指導・支援の工夫が重要です。

以下のチェック視点で、授業を見直してみましょう。

○指導内容や教材

- 設定されている指導内容は、難し過ぎたり、簡単過ぎたりしていない。
- 児童生徒の興味・関心や生活とのつながりが分かる教材にしている。

○場面設定

- お互いの学習が干渉しないように、仕切り板の設置や机の向き等を工夫している。

○学び方の支援

- 時間の見通しを視覚的に持てるように、市販のタイマーやタブレット端末のタイマーのアプリを使っている。
- 課題の順番や内容を、実物やイラスト、文字等で、視覚的に示している。
- 課題の順番をパターン化し、見通しをもちやすくしている。
- 課題の取り組み方や終わりを、実物やイラスト、文字等で、分かりやすく示している。
- 分からなかった時や困った時の対処方法を、児童生徒に伝えている。
- 机上での課題だけでなく、アクティブに活動できる課題も用意している。
- 他の児童生徒と関わり合う時間を設定している。

一人で課題に取りかかったり、課題を一人でしてしまったり、次の課題に取りかかったりした時は、素早く褒めて、取り組む意欲を高めましょう。



教師の働きかけも含めた環境を整えれば、児童生徒は必ず一人で学習に取り組めるようになります。改善が進まない場合は、近隣の特別支援学校の巡回相談員（特別支援教育コーディネーター）に相談して、アドバイスをもらいましょう。

Q22 児童生徒が複数いる時、落ち着かない、調子が悪い児童生徒がいる場合、どのように指導するのか悩みます。



特別支援学級担任

情緒的に落ち着かないので、学級に全員そろった時の指導が難しいです。

調子が悪い生徒がいると、その生徒の対応のため、全体の指導ができな
いことがあります。



通級指導教室担当



特別支援学級担任

全体で指導する場合、急な飛び出し等に対応する教員がおらず、指導がストップしてしまうことがあります。

A 児童生徒のその日の状態をよく見て、課題の内容や指導の順序の変更、休憩スペースの活用等、柔軟に対応しましょう。

登校中や交流学級・在籍学級で何か嫌な思いをした等、気持ちが授業に向かない状況にあるのかも知れません。まずは、児童生徒の気持ちの傾聴を心がけ、状態を把握しましょう。

興味のある話題を投げかける、休憩スペース（情緒が不安定になりがちな児童生徒がいる場合、あらかじめ学校や教室の一角に休憩スペースを用意する工夫が考えられます）で休ませる等、気持ちを切り替えられるような工夫をしましょう。

また、当初の計画にこだわらず、参加できるようになってから参加する、取り組めそうな課題を児童生徒と相談して決める、準備していた課題以外の物を活用する等、児童生徒の反応を見ながら柔軟に対応しましょう。事前に、複数の課題を用意して、選べるようにしておく工夫も考えられます。

個別には上記のような対応をしますが、全体の指導は通常通り進めるようにします。教師が一人で対応せざるを得ない場合は、全体への対応と個別の対応を、バランスよく進めるしか方法はありません。

落ち着かない、調子が悪い状態が継続する場合は、交流学級や在籍学級の担任、保護者、特別支援教育コーディネーター等から聞き取りを行い、原因を探り、今一度、指導方法や指導内容等の見直しをしましょう。児童生徒の実態を把握し直し、本人の得意な面から指導内容等を修正することも考えられます。

急な飛び出しをする児童生徒がいる場合、安全確保のためには、校内の協力体制も必要です。対処要領をあらかじめ定めておきましょう。また、なぜ、急に飛び出したのか原因を探りましょう。そして、その原因に応じた、飛び出しをしない対応を取りましょう。そうならないための先行的な対応を取ることが、特別支援教育の基本です。



Q23 自立活動の時間ではできますが、普段の生活で生かされていないことが多く、日常生活に生かせるようにすることが課題です。



特別支援学級担任

日常生活に生かされにくく、生活に生かせるような内容にすることが課題と感じています。

通級指導教室での学習が、在籍学級で、なかなか生かされません。



通級指導教室担当



特別支援学級担任

言葉だけでは、理解がでない子どもが多いので、行動を伴うのが難しいです。

A 時間における指導の中で、生活につながる工夫を設けることと、教育活動全体の中でも、時間における指導と密接に関連させて指導します。

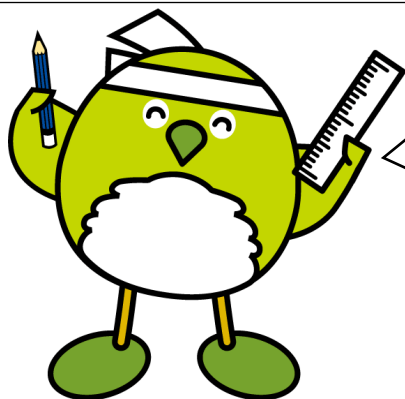
自立活動は、学習上又は生活上の困難を改善するための指導であるため、時間における指導の成果が日常生活の中に波及し、困難が改善されることが肝要です。

そのためには、時間における指導の中で、[Q17](#)や [Q18](#)で述べたように教材や学習活動を日常生活と結びつけたものにし、日常生活に成果が生かされることを意図して指導します。

また、特別支援学校小学部・中学部学習指導要領に「学校における自立活動の指導は、(中略)自立活動の時間はもとより、学校の教育活動全体を通じて適切に行うものとする。」と示され、その解説(総則編)に「自立活動の時間における指導と各教科等における指導とが密接な関連を保つことが必要である。」「例えば、教科別の指導においては、(中略)、自立活動の時間における指導を参考にして配慮や手立てを行うことが考えられる。」と述べられています。

これらのことを踏まえると、**特別支援学級担任や通級指導教室担当はもちろんのこと、交流学級や在籍学級の担任や授業者等とも、自立活動での指導を参考にした配慮や手立てを共通理解し、各教科を始め教育活動全体の中で自立活動の指導を進めていく必要があります。**

具体的には、時間における指導の中で学習している補助具や支援具の使用目的や使用方法、困難が生じそうな場面や困難が生じた場面での支援方法等の共通理解が考えられます。



学校の教員以外にも、保護者や福祉機関(利用している児童生徒)等、その児童生徒を取り巻く支援者全員と、共通理解すると、児童生徒の生活全体に成果が生かされます。

Q24 日常生活の場面になると、できないことが多く、その際、現在の指導を続けるべきか、変えた方がよいのかの判断に迷います。



特別支援学級担任

児童の特性に合わせて（書くのが苦手・手先が不器用・集中力が途切れる・運動が苦手）、〇〇トレーニングに取り組んでいます
が、効果が出ているのか分かりません。



通級指導教室担当

指導したことの定着が難しく、現在の指導を繰り返すことが多いので、計画通りに進まないことが多いです……。



特別支援学級担任

本人の困りに合わせた手立てと成果が結びつかないことがあり、このままの指導でよいのか迷っています。

A 生活の中で成果が出ていないのであれば、時間における指導や教育活動全体を通じた指導での指導方法を見直し、場合によっては、指導目標や具体的な内容も見直します。

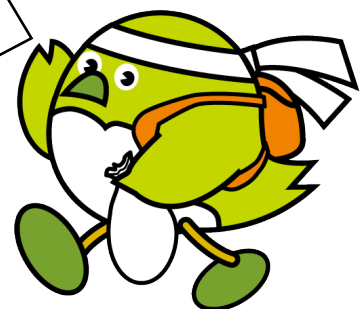
自立活動の指導に適用できる方法やその裏付けとなる理論には、心理療法、感覚訓練、動作の訓練、運動療法、理学療法、作業療法、言語治療等が想定され、また、市販の教材や指導方法として「〇〇トレーニング」や「〇〇トレ」などが紹介されています。ただ、これらの理論・方法は、**いずれも自立活動の指導という観点から成り立っているわけではなく、その方法がどのように優れていたとしても、それをそのまま自立活動の指導に適用しようとすると、当然無理が生じる**ことをあらかじめ知っておく必要があります。

流れ図の中で検討した、〇年後の姿を想定したり、得意なことを生かしたり、課題同士の関係を整理したりしたこと等を踏まえれば、例えば、書くことが苦手ということに対しては、タブレット端末や補助具などの活用の指導、ノートやプリントのマスの配慮等も考えられ、〇〇トレーニングだけをすればよいとはならないということです。

時間における指導の教材や学習活動等を見直すことその他、教育活動全体を通じた指導での指導方法も、教職員間で配慮や手立てが共通理解され、適切に指導されているか検証する必要があります。

場合によっては、流れ図の作業に立ち返り、指導目標や具体的な指導内容の見直しが必要になる場合もあります。その際は、改めて、家庭や在籍学級の担任等から情報収集を行ったり、情報の整理、課題の整理などを見直したりします。

校内の特別支援教育コーディネーターや専門的な知識のある教員に相談したり、児童生徒が利用している医療機関で療育を担当している理学療法士、言語聴覚士、作業療法士等と連携したり、近隣の特別支援学校の巡回相談員（特別支援教育コーディネーター）から助言を得たりして、一人で悩まないようにしましょう。



Q25 自立活動の評価は、どのようにすればよいのでしょうか。



特別支援学級担任

自立活動の授業の様子で
評価をしています……。



通級指導教室担当

日常生活の中で、なかなか
できるようにならず、
授業場面の評価はできま
すが、その評価でよいので
しょうか……。



特別支援学級担任

設定した目標に対して、
結果がなかなか見えにく
く、どのように評価したら
よいか分かりません。

A 時間における指導の場面だけでなく、生活場面の中でも評価し、具体的な児童生徒の姿で記述します。

自立活動の実態把握は、児童生徒の生活全般の中で行われ、目標、内容が設定され、学習上及び生活上の困難の改善が意図されて指導が行われるため、生活場面でも評価を行い、学習上及び生活上の困難が改善されているかの検証をする必要があります。

評価は、次の目標につなげるために、①どんな場面(状況)で、②教師の支援はどの程度で、③どのような補(自)助具等を使い、④児童生徒は何ができているのか、具体的な児童生徒の姿で評価します。

目標に対して結果がなかなか見えにくい、目標が達成されず評価しにくい場合は、目標設定に問題があります。目標を細分化し、より段階化した指導が行われる必要があります。

評価は、保護者や医療、福祉等の関係機関とも連携を図り、評価を一緒に行ったり、評価結果を共有したりして、家庭生活等の場面へ成果を波及させることも大切です。

さらには、実態に応じて児童生徒自身が、自立活動の評価を行う取組も考えられます。自己評価の取組を通して、自分の障がいについての理解を深めることができます。また、成長した自分を認識することで、困難を改善しようとする意欲をもったり、自己肯定感を高めたり、自分の障がいとのよりよい付き合い方を身につけたりすることが期待できます。

特別支援学校教育要領・学習指導要領解説
自立活動編のP.118～119にも、評価について、詳しく解説されています。

[文部科学省
「特別支援学校教育要領・学習指導要領解説自立活動編」](#)



Q26 保護者との連携をどのように進めたらよいでしょうか。



特別支援学級担任

自立活動の指導は、保護者との連携が必要なのでしょうか。



通級指導教室担当

日常的な情報交換は、在籍学級の担任がしている、直接、保護者と話す機会が少ないです…。



特別支援学級担任

保護者とどんなことで連携を取ったらよいのか、よく分かりません。

A 実態把握の際に保護者から情報収集をしたり、目標・内容の設定、評価を共に行ったり、日常的に情報交換をしたりして積極的に連携を図り、学校と家庭の両輪で指導を進めます。

自立活動は、児童生徒の学習上及び生活上の困難を改善・克服する指導ですから、学校生活場面のみならず、**家庭生活場面についても、実態把握を行い、目標・内容の設定、評価等、積極的に連携を図り、学校と家庭の両輪で指導を進めることが肝要です。**

その際、「**分かりました。焦らず一緒に対処を考えていきましょう。**」という「**傾聴・共感・受容**」の姿勢を示すことが、**精神的な支えになります。**また、児童生徒の指導について信頼や安心感が得られることで、保護者は悩みを語りやすくなり、願いや思いが整理されていきます。

連携に消極的な保護者にも、粘り強く働きかけ、信頼関係の形成を図り、保護者からの情報提供を得るようにすることも重要です。

以下の場面や方法で、家庭での様子や生育歴、医療に関する情報、福祉施設での様子等の情報を収集したり、学校での様子を伝えたりして、実態把握や目標・内容の設定、評価、情報交換等、連携を図ることが大切です。

- 送迎時の会話（情報交換）
- 連絡帳
- 年度始めや年度末等の個別の教育支援計画、個別の指導計画に関するアンケート
- 個別面談で、個別の教育支援計画や個別の指導計画を活用して
- 家庭訪問
- 授業参観や学級懇談会
- ケース会議（支援会議）で個別の教育支援計画を活用して



通級指導教室において、

- 連絡帳を在籍学級のもの兼ねて、保護者、在籍学級担任、通級担当の三者で共有する
 - 個別懇談に在籍学級担任も同席する
- など、連携方法を工夫している事例がありました。

※令和4年度小・中学校通級指導教室における指導の実態と課題に関する調査研究より

Q27 保護者の思いと相違があったり、家庭での取り組みに消極的だったりする保護者との連携が難しいです。



特別支援学級担任

卒業後の進路を、本人は特別支援学校を希望していますが、保護者が高校受験を希望しているため、どのように話をするか難しいです。



通級指導教室担当

保護者が高校受験のための指導を希望していますが、通級指導教室では、そのような指導はできないと聞いたのですが…。



特別支援学級担任

家庭での取り組みに保護者は積極的ではありません。どうしたらよいでしょうか。

A 「傾聴・共感・受容」の姿勢を基本に、保護者一人一人に応じた連携の在り方を探り、粘り強く取り組みます。

保護者の状況や考え方は様々です。加えて、我が子に障がいがあることを受け入れ、前向きな姿勢に至っている保護者もいれば、まだ、その過程にいる保護者もいます。特に、学習障がいや注意欠陥多動性障がいは、小学校入学後に診断を受ける場合も多く、障がいの告知を受けて、間もない保護者もいます。

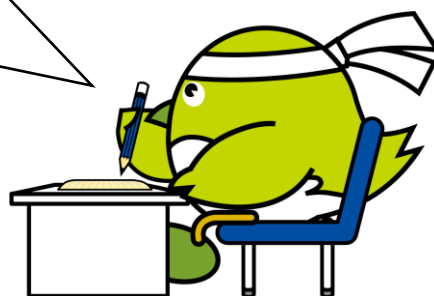
保護者が障がいを受け入れ、前向きな姿勢になるには、相当の時間を要し、個人差が大きいことが明らかになっています。保護者の支援に当たること、特別支援学級や通級指導教室担当の役割の一つですし、保護者一人一人に応じた連携が求められているといえます。

「傾聴・共感・受容」の姿勢を基本に、保護者の思いに寄り添い、粘り強く聞いたり、話したりすることが大切です。学校の取組に協力してもらえなくても、成長の様子を伝えたり、授業参観で支援の状況などを見てもらったりして、成長を感じてもらい、連携しようとする姿勢を持ち続けましょう。

卒業後の進路は難しい課題です。成人後の生活のイメージや、進学先の学校の情報を積極的に提供することも一つの方法でしょう。一方的に学校の考えを伝えるのではなく、時間をかけて話をするのが大切です。

なお、通級指導教室において、高校受験のための指導は、保護者の希望であってもできません。通級による指導の説明をして、理解を求めましょう。

教師と保護者の関係だけでなく、特別支援学級や通級指導教室の保護者同士の関係が深まると、学校とよりよい連携が図られることがあります。学級懇談の持ち方を工夫してみましょう。



Q28 教職員間の連携は、何をどのように進めたらよいのでしょうか。



特別支援学級担任

自立活動において、教員間の連携はどのように進めたらよいのでしょうか。

在籍学級の担任の先生と、どのように連携を図ればよいか分かりません……。



通級指導教室担当



特別支援学級担任

他の教職員のみなさんに連携の必要性を感じても
られません。

A 児童生徒に関係する教員と、実態把握のための情報収集や目標・内容の設定・評価、指導方法の共通理解、日常的な情報交換等を行い、全教師の協力の下に効果的に指導が行われるようにします。

「**自立活動の指導は、専門的な知識や技能を有する教師を中心として、全教師の協力の下に効果的に行われるようにするものとする。**」と、特別支援学校小学部・中学部学習指導要領に示されています。

また、通級による指導については、「**効果的な指導が行われるよう、各教科等と通級による指導との関連を図るなど、教師間の連携に努めるものとする。**」と、小学校学習指導要領及び中学校学習指導要領にあります。

自立活動の指導は、学校の教育活動全体を通じて適切に行うものとされていますので、以上のことを踏まえると、関係の教職員と連携し、全教師協力の下に、効果的に指導を進めることが大切です。

特別支援教育に関する校内委員会や職員会議等で管理職や特別支援教育コーディネーターから連携の必要性を説明してもらうと共に、関係の教職員と以下のことで、具体的に連携を図ることが考えられます。

- 実態把握のための情報収集
 - 目標・内容の設定、評価
 - 指導方法の共通理解
 - 日常的な情報交換（健康面や情緒面、学習の取組等）
- 等

特に、通級による指導は、在籍学級担任との連携が必須です。通級指導教室で指導したことが、在籍学級の中で生かされるよう、指導・支援の方法の共通理解はもちろん、目標設定や評価も一緒に行うとよいでしょう。



Q29 関係する担任が複数いるので相談する時間がとれず、共通理解も難しいです。



特別支援学級担任

子ども一人一人の実態が違いため、指導の方法も違います。関わる教職員の共通理解が難しいです。



通級指導教室担当

通級による指導は、在籍学級担任との連携が絶対的に必要ですが、その時間確保が難しい…。



特別支援学級担任

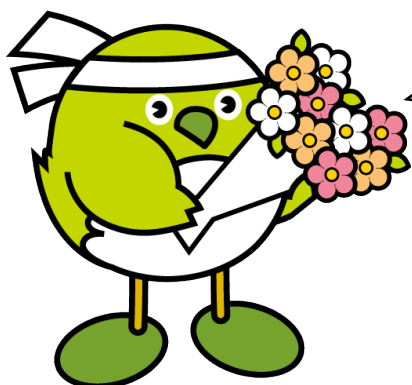
特別支援学級に常に子どもがいるため、交流学級の様子を見に行く時間もありません。

A 校内委員会・ケース会議の活用、学校のサーバーの活用、定期的な連絡、メモの活用、連絡帳（家庭用）の活用、個別の指導計画の活用等、現在していることに一工夫を加え、教員間の連携を充実させます。

交流（在籍）学級の担任や各教科担当の教員は、それぞれの学級や教科の業務に追われていて声をかけづらい、連携を図りたいが会議や話し合いの時間が取れない等の状況は、どこの学校でもあるようです。

そのような状況の中、令和4・5年度の本センター実施の通級指導教室や特別支援学級対象の実態調査の回答より、教師間の連携を工夫した実践例がありましたので、紹介します。参考にしてください。

- ケース会議**で他の教員と意見交換をする。
- 学校のサーバーの「生徒理解ファイル」**に、何かあったら書き込んで、共通理解を図る。
- 職員会議や学年会の児童生徒理解の場**で、方法等を共通理解する。
- 今日の調子や様子を、通級担当と**授業（通級）の前後**に確認する。
- 日常的に話をする。**時間が合わない場合は、メモ**を残す。
- 行事や集会時は、可能な限り**在籍学級へ入り**、様子を見る。
- 担当が書いた**連絡帳（共通理解ファイル）**を、**在籍学級担任、保護者の順に回覧**し、気づいたことを書いてもらい、情報を共有する。日課の変更等も、合わせて記入してもらう。（ファイルの受け渡しの際に、話をする時間を設ける。）
- 在籍学級担任と通級指導教室担当とが、連携しやすいように**個別の指導計画の形式を工夫**する。



新しく会議や共通理解の時間を設ける、資料を作成するのではなく、今していることに一工夫加えることが、ポイントです。

Q30 アセスメントや指導方法、評価等、専門的なことを相談したい時があります。



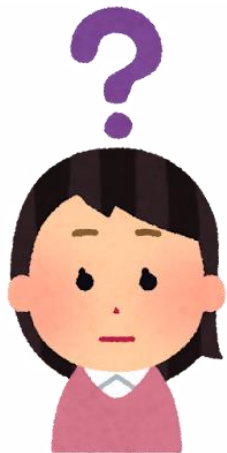
特別支援学級担任

アセスメントと指導計画があっているのか、評価のポイントや次の段階へいく見取り等、専門的なことを相談したい時があります……。



通級指導教室担当

構音障がい等、専門的なことが分からずに、どこか相談できるところはあるのでしょうか……。



特別支援学級担任

他県のように自立活動を担当する（センター的機能を有する）分掌や学校がなく、どこを頼るべきか迷います。

A 近隣の特別支援学校、児童生徒が療育等を利用している場合は、その機関の担当者、その他、大分県教育センターに、相談することができます。

アセスメントや目標の設定、評価等の他、日々の授業や指導・支援に関して相談できる機関として、まず**近隣の特別支援学校**があります。特別支援学校は、センター的機能を担い、小・中学校の支援を行うことが責務となっています。児童生徒の様子を参観し、指導・支援の方策について相談に乗ってくれます。**校内の特別支援教育コーディネーターを通じて、巡回相談を依頼**しましょう。日時の調整がつけば、年間何度でも利用できますので、気軽に申し込みをしてください。

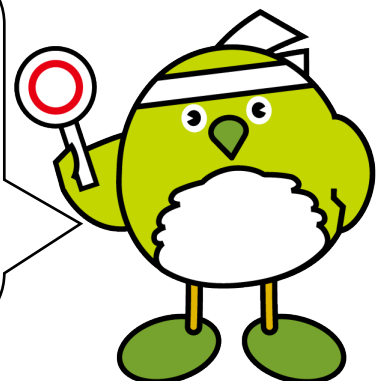
また、言語障がいや肢体不自由、弱視、難聴等、児童生徒が医療機関で療育等を利用している場合には、**保護者に相談して受診に同行**させてもらい、**療育の様子を見学**したり、**療育を担当している言語聴覚士や理学療法士、作業療法士等に相談**したりすることができます。さらには、自立活動の指導に療育の内容を取り入れ、連携して指導を進めることも考えられます。構音指導や歩行訓練等、専門性のある教員が少ない分野においては、児童生徒が利用している機関と連携することが、効果的です。

その他、先生方の相談機関として
○大分県教育センター 特別支援教育部
があります。こちらも活用できます。



[大分県教育センター
先生方の相談窓口\(特別支援教育部\)](#)

連携のツールとして個別の教育支援計画があります。自立活動で設定した目標は、個別の教育支援計画の目標と重なる部分が多いと思われます。個別の教育支援計画を、相談(連携)の際の資料として、有効に活用しましょう。



引用・参考文献

文部科学省 2017 特別支援学校小学部・中学部学習指導要領

文部科学省 2018 特別支援学校教育要領・学習指導要領解説総則編(幼稚部・小学部・中学部)

文部科学省 2018 特別支援学校教育要領・学習指導要領解説自立活動編(幼稚部・小学部・中学部)

文部科学省 2024 特別支援教育No.95 令和6年秋

文部科学省初等中等教育局特別支援教育課 2020 初めて通級による指導を担当する教師のためのガイド

文部科学省初等中等教育局特別支援教育課 2022 障害のある子供の教育支援の手引き～子供たち一人一人の教育的ニーズを踏まえた学びの充実に向けて～

青森県総合学校教育センター特別支援教育課 2022 時々サクッと読み返したくなる!特別支援学級・通級指導教室の授業づくりに役立つQ&A

和歌山県教育センター学びの丘 2022 自閉症・情緒障害特別支援学級における授業づくり3つのポイント

島根県教育センター 2021 自立活動ってなんだろう?

岡山県総合教育センター 2019 自立活動ハンドブックー知的障害のある児童生徒の指導のためにーVer.2

広島県立教育センター 2023 自閉症・情緒障害特別支援学級を担当する先生のための異年齢集団における授業づくりのヒント

愛媛県総合教育センター特別支援教育室 2019 特別支援学級における自立活動ガイドブック

沖縄県総合教育センター特別支援教育班 2022 自立活動ハンドブック

菊地一文 2022 確かな力が育つ知的障害教育「自立活動」Q&A 東洋館出版社

佐藤慎二 2013 特別支援学校・特別支援学級担任ガイドブックー知的障害教育100の実践ポイントー

田中裕一 2019 新版「特別支援学級」と「通級による指導」ハンドブック

大分県教育委員会 2020 特別支援学級及び通級指導教室経営の手引き(改訂版)

大分県教育センター 2020 特別支援学級及び通級指導教室経営の手引き【実践編】

大分県教育センター 2023 小・中学校通級指導教室における指導の実態と課題に関する調査研究

大分県教育センター 2024 小・中学校の特別支援学級及び通級指導教室における自立活動に関する研究(1年次/2年)ー特別支援学級の自立活動に関する実態調査及び好事例の集積ー

おわりに

本書は、特別支援教育の現場で働く方々からの声を参考に、日々の指導で直面する様々な課題や疑問を解決できるよう、Q&A形式でまとめました。

自立活動は、その目的にあるように児童生徒が自立を目指し、障がいに基づく種々の困難を主体的に改善・克服しようとする取組を促す教育活動であり、子どもたちが将来、社会で自立して生きていくために不可欠な力を育むための活動です。まさに自立活動は特別支援教育における要と言えるでしょう。

このハンドブックが、皆さん方の日々の悩みや疑問を少しでも解消することで、自立活動の指導に役立てていただければ幸いです。本書をもとに、皆さん御自身の経験や子どもたちの様子に合わせて、子どもたちの成長を支える、より効果的な指導を実践されることを期待しています。

結びになりますが、本書の作成にあたり、ご助言いただきました大分大学教育学部 古長治基準教授へ、心より感謝申し上げます。

令和7年2月

大分県教育センター

特別支援教育部 部長 阿南 勝幸

特別支援学級・通級指導教室 自立活動 Q&A ハンドブック

令和7年2月

大分県教育センター 特別支援教育部

部 長 阿南 勝幸

指導主事 後藤 みゆき 安部 雅隆 財津 誠一